

船舶事故調査報告書

平成28年7月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	定置網損傷
発生日時	平成27年12月22日 07時00分ごろ
発生場所	青森県八戸市鮫角灯台東南東方沖 鮫角灯台から真方位110° 1.6海里付近 (概位 北緯40°31.8′ 東経141°36.5′)
事故の概要	プレジャーボート ^{ルカッブル} LECUPLEは、南東進中、定置網に進入して定置網の錨索等を破損した。
事故調査の経過	平成27年12月24日、調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート LECOUPLE、16トン
船舶番号、船舶所有者等	250-27028神奈川、株式会社ピーアイシ
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	本船 なし 定置網 錨索及び手網の一部が破損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 3、視界 良好 海象：波向 北西、波高 約70cm
事故の経過	本船は、船長が、目視による見張りを行いながら手動操舵で南東進中、鮫角灯台東南東方沖に定置網が設置されているのを知っていたが、GPSを接続した電子海図表示用のパソコンを起動操作中であったので定置網の区画を確認することができず、同定置網に乗り入れて航行不能となった。
分析	本船は、船長が電子海図を確認するなどして船位の確認を適切に行っていなかったことから、定置網に乗り入れたものと考えられる。
原因	本事故は、船長が電子海図を確認するなどして船位の確認を適切に行っていなかったため、定置網に乗り入れたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・航海計器は、適切に利用できるよう、出航前に準備しておくこと。